

住宅新築の時などに活用できる町の各種資金支援制度—令和8年度版—

東川町では住宅の新築・増改築に係る費用の助成を行っています。

いずれも令和8年度限りの事業です。令和8年4月1日以降に事業着手するものが対象となります。

詳細はホームページまたは要綱をご確認ください。

補助事業名	対象	要件（一部抜粋） ※詳細は要綱をご確認ください	上限額 対象経費の1/2
①景観住宅建築支援	木造のカーポート、車庫、物置の建設費	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅本体を新築 ○地域材（道産材）を使用 0.03m³/m²以上 ○東川風住宅設計指針に適合 ○町内業者による施工 ○令和8年度に住宅が完成する者 令和7年度に住宅が完成した者 等 	50万円
②きた住まいる建設推進	きた住まいる住宅の建設費	<ul style="list-style-type: none"> ○きた住まいるメンバーによる施工 ○きた住まいるサポートシステム登録 ○U A 値 0.28W/m²・K 以下 ○C 値 0.5 cm²/m²以下 ○地域材（道産材）を使用 0.03m³/m²以上 ○東川風住宅設計指針に適合 等 	町内業者 150万円 町外業者 100万円 二世帯住宅の場合 町内業者 300万円 町外業者 200万円
		【北方型住宅 2020】【北方型住宅 ZERO】の基準は、それぞれ北海道により設定されています	【北方型住宅 2020】50万円加算 【北方型住宅 ZERO】50万円加算 □フラット 35 子育て支援型対象
③薪ストーブ設置	薪ストーブの購入費 既存住宅の改修費	<ul style="list-style-type: none"> ○二次燃焼以上のシステムであること ○材質が鉄、鋼板または同等以上の耐久性があること ○二重煙突であること 等 	既存住宅 購入費 10万円 + 改修費 40万円 新築住宅 購入費 10万円
④既存住宅耐震改修	戸建住宅の耐震改修工事費	○現行の住宅耐震関係規程と同程度の性能を満たしていないと判断し実施する場合	30万円
⑤高齢者世帯リフォーム支援	リフォーム工事費用	<ul style="list-style-type: none"> ○次のいずれかに該当する所有者が本人又は1親等以内の親族である建築年数15年を経過している住宅 ㊦満75歳以上の者が居住していること ㊧満70歳以上の者が居住していることかつ、均等割のみ課税対象となっている世帯であること ㊨満65歳以上の者が居住していることかつ、非課税世帯であること ○令和元年度以降に本補助を活用していないこと 等 	町内業者 25万円 町外業者 10万円
⑥高齢者住宅バリアフリー改修	バリアフリー化を図る工事費用	<ul style="list-style-type: none"> ○満65歳以上の方が居住する住宅 ○バリアフリー化を図る工事 ○令和元年度以降に本補助を活用していないこと 等 	町内業者 25万円 町外業者 10万円
⑦高齢者の住まいエアコン設置支援 【R8年度新設】	空調設備の設置費用	<ul style="list-style-type: none"> ○満65歳以上の方が居住する住居 ○空気清浄機能又は換気機能を有する空調設備機器を設置する者 等 ※住宅のほか、集合住宅や公営住宅も対象です。 	町内業者 15万円 町外業者 10万円

⑤・⑥・⑦の申請は、10月30日（金）締切りです。

【お問い合わせ先】

- ①～⑦ 都市建設課
- ⑧～⑩ 税務住民課

住宅新築の時などに活用できる町の各種資金支援制度—令和8年度版—

東川町では住宅の新築・増改築に係る費用の助成を行っています。

いずれも令和8年度限りの事業です。令和8年4月1日以降に事業着手するものが対象となります。

詳細はホームページまたは要綱をご確認ください。

補助事業名	対象	要件（一部抜粋） ※詳細は要綱をご確認ください。	上限額														
⑧合併処理浄化槽設置補助金（個人対象）	新築及び改修に伴い新設する合併処理浄化槽の設置整備費用	<ul style="list-style-type: none"> ○町内在住または転入予定者 ○住居、店舗等に設置する処理対象人員が10人槽以下の合併処理浄化槽 ○指定業者による施工 	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">新築</td> <td style="text-align: center;">改修</td> </tr> <tr> <td>5人槽</td> <td style="text-align: right;">41.4万円</td> <td style="text-align: right;">90万円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td style="text-align: right;">47.4万円</td> <td style="text-align: right;">105万円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td style="text-align: right;">66.0万円</td> <td style="text-align: right;">135万円</td> </tr> </table>		新築	改修	5人槽	41.4万円	90万円	7人槽	47.4万円	105万円	10人槽	66.0万円	135万円		
	新築	改修															
5人槽	41.4万円	90万円															
7人槽	47.4万円	105万円															
10人槽	66.0万円	135万円															
⑨合併処理浄化槽設置補助金（事業者対象）	事業用に新設する合併処理浄化槽の設置整備費用	<ul style="list-style-type: none"> ○町内で事業を営む者又は新規に事業を営もうとしている者 ○合併浄化槽の処理人槽に制限なし ○指定業者による施工 	補助対象経費の1/3 又は 以下の金額のどちらか低い額 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>5人槽</td> <td style="text-align: right;">41.4万円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td style="text-align: right;">47.4万円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td style="text-align: right;">66.0万円</td> </tr> <tr> <td>20人槽</td> <td style="text-align: right;">100.2万円</td> </tr> <tr> <td>30人槽</td> <td style="text-align: right;">154.5万円</td> </tr> <tr> <td>50人槽</td> <td style="text-align: right;">212.9万円</td> </tr> <tr> <td>51人槽以上</td> <td style="text-align: right;">242.9万円</td> </tr> </table>	5人槽	41.4万円	7人槽	47.4万円	10人槽	66.0万円	20人槽	100.2万円	30人槽	154.5万円	50人槽	212.9万円	51人槽以上	242.9万円
5人槽	41.4万円																
7人槽	47.4万円																
10人槽	66.0万円																
20人槽	100.2万円																
30人槽	154.5万円																
50人槽	212.9万円																
51人槽以上	242.9万円																
⑩老朽空き家等解体支援（特定空家等）	空き家となっている住宅等の解体費	<ul style="list-style-type: none"> ○当該物件の所有が自己の所有又は所有者と同等の権利を有する者 ○東川町空き家等対策計画で位置づけられているC評価又はD評価の空き家 ○建設リサイクル法に基づき適正な分別・解体、再資源等を実施すること 等 	補助対象経費の1/5 上限額 50万円														

【お問い合わせ先】

- ①～⑦ 都市建設課
- ⑧～⑩ 税務住民課